

CONTENTS

● 社会保険診療報酬支払基金基本理念	2
● 支払基金へ委託するメリット	3
● 医療費助成事業に係る審査支払業務の受託状況	4
● 支払基金が受託している県外受診分	5
● 支払基金に委託した医療保険関係者の声	6
● 支払基金が受託した場合の医療費の流れ	8
● 審査支払事務に関する事務費手数料について	10
● 被用者保険に関する高額療養費の取扱い	11
● 医療費助成事業のレセプト請求例	12
● 請求関係帳票	14
① 連名簿(様式32号)	14
② 各法分診療報酬等請求県別内訳(様式26号の2)	16
③ 各法分診療報酬等請求内訳書(様式98号の2)	16
④ 払込請求書(様式51号)	17
● 支払基金が受託した場合の再審査処理の流れ	18
● 支払基金へ委託する場合の提出申出書等	20
● 受取り形態ごとの請求関係帳票提供形式	21
● 提出申出書等(様式)	21
● 社会保険診療報酬支払基金本部・支部一覧	24

社会保険診療報酬支払基金 基本理念

● 私たちの使命

私たちは、国民の皆様に信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

● 私たちの約束

私たちは、自らの使命を全うするため、次の5つを約束します。

- [その1] ITを活用し、社会の要請に応える良質なサービスを提供します。
- [その2] 民間法人としてコスト意識をもって効率的に事業を運営します。
- [その3] 組織としての一体性を発揮し、全国統一的なサービスを提供します。
- [その4] 法令遵守を徹底し、公正に事業を運営します。
- [その5] 情報公開を進め、説明責任を果たします。

支払基金を通じ被用者保険分の
医療費助成費用をレセプトで請求すれば
みなさまに大きなメリットが生まれます!

市町村

- 償還払いによる受給者への支払事務が解消されます。
- 医療費助成費用の請求に審査結果が反映され、医療費の適正化につながります。
- 保険者との高額療養費の調整事務が軽減されます。
- 連名簿(CSV形式)を活用することにより資格確認が容易になります。

支払基金へ 委託する メリット

医療機関

- 電子レセプト請求に対応できます。
- 1枚のレセプト(併用)で請求でき、請求事務及び会計処理が簡素化できます。

保険者

- 被保険者への付加給付の過払いが解消されます。
- 市町村との高額療養費の調整事務が軽減されます。